

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第1回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について

3 開催日時

令和6年6月10日（月）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：池亀憲五、草間貞二、越水英仁、佐藤正春、杉田榮作、千町健実、田木辰夫、塚田藤夫、南保治一、船崎 聡、山本芳子、横田 馨、横山明夫（欠席1名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【小林所長】

- ・挨拶
- ・地域協議会の概要説明
- ・職員紹介

【井守副所長】

- ・委員に自己紹介を依頼

【委員】

- ・自己紹介

【井守副所長】

- ・地域協議会に関する諸事項の確認（委員証及び名刺作成希望について説明）

次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めるが、本日は会長が決定するまでの間は、同条例第2項の規定により、所長の小林が議長を務める。

【小林所長】

「① 会長・副会長の選任について」事務局からの説明を求める。

【井守副所長】

- ・会長及び副会長の選任に係る条例の規定、会長の役割を説明

前期（第4期）の会長は推薦で決定した。新道区は北部・中部・南部の3地区から成るので、これまでは会長1名、副会長2名を各地区から1名選んでいただいていた。前期は会長が南部、副会長は北部と中部から各1名を会長が指名した。

この選任方法について、皆さんの意見を伺いたい。

【小林所長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

新道地区は北部、中部、南部の3地区があり、これまでは会長1名、副会長2名の合計3名を各地区から1名出すということでバランスを保ってきた。

事務局としても、それを提案したい。まず会長、副会長候補を各地区から1名選出する案を皆さんにお諮りする。賛同する方は、異議なしの声でお答えいただきたい。

(異議なし)

これから会長の選出に移る。会長の決定後、次に副会長2名を会長の地区以外から1名ずつ選出する。条例では、会長は委員の中から互選で決めるとされている。まず立候補者を募り、その後、推薦がないかを確認する。立候補者と推薦された方の両方を候補者とし、投票または挙手にて会長を決定する。この方法でよいか。

(よしの声)

【船崎委員】

前期の副会長 1 名は女性ということで、協議し決定した。今回はその話が無かったのはなぜか。

【小林所長】

今期は女性の委員は 2 名であり、男女のバランスは大事だが、事務局としては提案しかねる。

【船崎委員】

前期は女性委員が 4 名いたが、今回は 2 名なので、どちらか 1 名が副会長に決定してしまう。それは見直す必要があり、前例にとられない方がいいと思う。

【小林所長】

男女のバランスについては、今期は女性委員の数も少ないので考慮せずに、地区ごとに 1 名選出するという意見だが、それで進めてよいか。

(よしの声)

【千町委員】

会長の再任は可能か。また、前期は会長が南部、副会長は北部と中部の委員だったが、輪番制にしなければいけないのか。

【小林所長】

会長の再任は可能。輪番でなくてよい。

【佐藤委員】

船崎委員にお聞きする。前期は輪番制だったのか。

【船崎委員】

前期は輪番制ではなかった。新道地区は北部、中部、南部とあるが、他の地区のことはよく分からないのが現状だ。それぞれの地区から会長と副会長を選出することで、全体が分かるようになる。

【小林所長】

他に意見はないか。

(発言無し)

では、まずは立候補を募り、その後、推薦を伺うことでよいか。

(よしの声)

最初に立候補を募る。

(立候補者なし)

次に、推薦する委員はいるか。

【船崎委員】

会長に千町委員を推薦する。

【千町委員】

会長に船崎委員を推薦する。

【横田委員】

地域によって正副会長の決め方にいろいろな経過があると思うが、地域協議会が設立された当初から今期まで、続けて委員をされている方はいるのか。

【小林所長】

中部まちづくりセンターの担当する 5 区の中では、当初から今期まで続けて委員をされている方が 1 名いる。3 期続けて委員の方も数名いる。

他に推薦する委員はいるか。

(推薦者なし)

推薦で船崎委員、千町委員の 2 名が候補となった。この 2 名から会長を決定する。

会長の決め方について提案はあるか。「挙手」または「無記名投票」を行うか、意見を求める。

【横山委員】

無記名投票がよいと思う。

【小林所長】

無記名投票としてよいか。

(よしの声)

投票の前に候補のお二人から会長に向けての P R をお願いする。

【船崎委員】

千町委員は、新道地区町内会長協議会の会長である。市のいろいろな会議に参加し、市長と直接話す機会もある。新道地区を盛り上げてもらいたいという意味で、会長をお願いしたい。

【千町委員】

前期からの集大成ということで、新道地区の歴史にも詳しい船崎委員に会長になっていただきたい。

【委員】

- ・無記名投票

【小林所長】

投票の結果、会長は船崎委員に決定する。

会長が決定したので、副会長の選任以降の議事進行は船崎会長にお願いする。これから船崎会長と進行について若干の打合せを行うため休憩をとる。

－休憩（10分）－

【小林所長】

- ・会議の再開を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

それでは副会長の選任を行う。副会長の役割について、事務局に説明を求める。

【井守副所長】

- ・副会長の役割について説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問は無いようなので、次に移る。

まず、人数は前期同様、2名でよいか。意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、副会長は2名ということによいか。

(よしの声)

副会長は2名で決定する。選出に当たり、最初に立候補を募る。

(立候補者なし)

慣例に従い、私が南部なので、副会長は北部と中部から1名ずつ選出する。会長が指名すればよいのだが、新規の委員はよく分からない。各地区で協議し、1名ずつ選出する方法によいか。

(よしの声)

【委員】

- ・北部地区と中部地区に分かれて協議

【船崎会長】

- ・北部地区から横山委員、中部地区から池亀委員を推薦

副会長は横山委員と池亀委員に決定する。

副会長に決定した横山委員と池亀委員は副会長席に移動願う。

なお、会長の不在時には副会長に代理いただくこととなるが、その代理の順番について決めたい。私の一任でよろしければ、代理の第一順位に横山副会長を指名したい。会長が不在の際には横山副会長が代理を務め、会長と横山副会長の両方が不在の際には、第二順位として池亀副会長が代理を務めることとしてよいか。

(異議なしの声)

【船崎会長、横山副会長、池亀副会長】

- ・挨拶

【船崎会長】

以上で、次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了する。

次に、次第5 議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.1 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に意見を求める。資料No.1 の2 と3 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の2 と3 については「これまでと同様」としてよいか。

(よしの声)

次に資料No.1 の4 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の4 については「投票権無し（可否同数となった場合1 票を投じる権限を有する）」としてよいか。

(よしの声)

次に資料No.1 の 5 と 6 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 5 と 6 については「これまでと同様」としてよいか。

(よしの声)

次に資料No.1 の 7 と 8 について、意見はあるか。

【南保委員】

会議の会場について、新道地区公民館は出席人数に対して駐車場が狭く、雪が降る時期は、駐車しづらく危ない。例年の状況を知りたい。他に市民プラザや謙信公武道館の会議室等々に変更してはどうか。

【小林所長】

条例上の定めはないが、どこの区もその区内の会場で会議を開催している。確かに移動距離を考えると、市民プラザは非常に魅力的だが、開催場所は新道区内ということをお願いしたい。ただ、地区内の会場が公民館でなければならないことはない。過去 3 年間、大雪で休会になったことが 1 回あった。降雪期は、隣の寺町内会館の駐車場を借りるなどして対応していきたい。それでも危ないのであれば、冬に向けて、新道区内の別の施設を探すことも今後検討していきたい。

【南保委員】

会議の開催が新道地区内ということであれば、芙蓉荘がある。冬期間は、市民プラザや謙信公武道館のような広い駐車場のある施設での開催について、雪の心配をしないで済むように検討してほしい。

【小林所長】

皆さんに安心して会議に参加していただきたいので、代替施設を探すことについては次回報告する。

【南保委員】

承知した。

【船崎会長】

資料No.1 の 7 と 8 については「これまでと同様」としてよいか。

(よしの声)

次に資料No.1 の 9 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の9については「これまでと同様」としてよいか。

(よしの声)

なお、本日の会議録の確認を池亀副会長に依頼する。

以上で、次第5議題「(1)協議事項」の「②地域協議会の運営方法等について」を終了する。

次に、次第6その他「(1)次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：7月23日（火）午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）

以上で次第6その他「(1)次回開催日程」を終了する。

次に、次第6その他「(2)その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邊係長】

- ・費用弁償の説明
- ・今期の進め方について説明

【船崎会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。